

令和 7 年 7 月

定 例 会 会 議 錄

高幡広域市町村圏事務組合

令和7年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

日 時 令和7年7月10日（木）午後2時10分 開議

会 場 津野町役場 1階多目的ホール

議事日程

（新議員の紹介）

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 議案

議案第6号 専決処分の承認について（令和6年度負担金額の変更）

議案第7号 専決処分の承認について

（令和6年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号））

議案第8号 令和6年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

出席議員	1 番	土居 信一
	2 番	梅原 健一郎
	3 番	森 武士
	4 番	緒方 正綱
	5 番	池田 洋光
	6 番	中城 重則
	7 番	下元 秀俊
	8 番	吉田 尚人
	9 番	池田 三男
	10 番	大地 真人

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	濱崎 守央

事務局職員出席者	管理局長	松木 貞男
	事務局長	小松 充
	係長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後 1 時 58 分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただいまから、令和 7 年第 2 回高幡広域市町村圏事務組合議会定例会をひらきます。

会議に先立ち、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するため、議案第 6 号から議案第 8 号の 3 議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議をひらきます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。

まず、5 月 1 日に行われました椿原町議会臨時会におきまして、議長に就任をされました、下元秀俊さんをご紹介させていただきます。

ご挨拶があれば、よろしくお願ひいたします。

◎7 番（下元 秀俊 君）

はい。皆さん改めましてこんにちは。椿原町議会議長に拝命をいたしました下元秀俊と申します。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

次に、7 月 1 日に行われました津野町議会臨時会におきまして、議長に就任されました、大地真人さんをご紹介させていただきます。

◎10 番（大地 真人 君）

皆さん、こんにちは。津野町議会議長に就任しました大地真人と言います。また、皆様よろしくお願ひいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、当組合の会計管理者に 4 月 1 日から選任されております、濱崎守央さんをご紹介させていただきます。

◎会計管理者（濱崎 守央 君）

皆さん、こんにちは。本年度 4 月より、当組合の会計管理者を仰せつかっております、須崎市

の会計管理者の濱崎と申します。よろしくお願ひします。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

日程第1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介いたしました、下元秀俊さんの議席を7番議席、大地真人さんの議席を10番議席に指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、4番緒方正綱さん、8番吉田尚人さんを指名いたします。

ご両人はご了承願います。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第4、これより副議長の選挙を行います。

去る令和7年5月1日の樋原町議会臨時会において、議長が改選されたことにより、当組合議員の任期が満了となったことに伴いまして、空席となっています副議長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

異議なしと認めます。

従って選挙の方法は、指名推選によることに決定をしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

従って議長において指名することに決しました。

副議長に、下元秀俊さんを指名します。

お諮りいたします。

副議長に指名をいたしました、下元秀俊さんを副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

異議なしと認めます。

従ってただいま指名いたしました、下元秀俊さんを副議長の当選人に定めることに決しました。

ただいま、副議長に当選されました、下元秀俊さんが議場におられます。

会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、下元秀俊さんから、副議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

◎7番（下元 秀俊 君）

はい。ただいま当組合議会の副議長にご指名をいただきました、椿原町議会議長の下元でございます。議長をサポートしながら、お勤めさせていただきたいと思いますので、どうぞご指導よろしくお願いします。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

よろしくお願いします。

日程第5、議案第6号から議案第8号を一括議題といたします。

提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

皆様、こんにちは。

本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り、本7月定例会が開会できることを、厚くお礼を申し上げます。

また、本日はこの議場を提供していただきました津野町池田町長をはじめ、皆様方には何かとご配慮をいただきありがとうございました。

さて、先般ご紹介のありました、梼原町議会下元議長、津野町議会大地議長、濱崎会計管理者におかれましては、今後とも高幡圏域の地域振興のためご指導いただきますよう、心からお願ひ申し上げます。

さて、本定例会には、令和6年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定をはじめ、3議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明と広域行政の報告を申し上げます。

まず、ふるさと市町村圏事業についてでございます。

高幡中学生海外研修事業につきましては、令和6年度に引き続き、カナダへ2週間のホームステイ研修として研修生15名が決定し、渡航前説明会や英語研修などを経て、8月5日からの渡航に向け準備を進めております。

また、青少年育成交流事業につきましては、令和5年度から、一般社団法人奥四万十高知への委託事業として、小学5、6年生を対象とした体験型研修としてスタートし、定員を大幅に超える応募をいただき、ご好評をいただきました。

令和7年度は、7月30日から1泊2日で、四万十町と津野町での体験型研修を企画しております。今年度につきましても、多数の応募があり、その中から15名を決定いたしました。

次に、婚活事業につきましては、令和6年度から年1回の婚活イベントとして、現在委託事業所の選定後、契約を締結し、これから秋頃の開催に向けて準備を進めております。

次に、介護認定審査会、障害支援区分認定等審査会の運営事務についてでございます。

昨年度は、介護認定審査会が2,944件、障害支援区分認定等審査会が124件、合計で3,068件の2次判定を行っております。

次に、須崎斎場運営事業です。

昨年度の利用実績は、令和6年度実績より10件多く、須崎市が374件、津野町が113件、その他の市町村が120件の合計607件となっております。

事業費については、須崎市と津野町にご負担いただいており、余剰金は、将来の大規模な施設修繕等に備え、基金へ積立てました。

次に、租税債権管理機構滞納整理事業です。

令和6年度は、7市町から220名、約1億1千万円を受託いたしまして、徴収額は約5千2百万円、徴収率は45.9パーセントとなりました。

本年度は、211名を受託しておりますが、個々の事案に応じた適切な滞納整理に取り組んで参ります。

以上、本議会に提案しております議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会のご審議を経まして、ご提案させていただいているものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局長からご説明を申し上げますので、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。

第6号専決処分、令和6年度負担金額の変更、一般会計、小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

それでは、7月定例会の議案につきまして、説明をいたします。

座って説明をさせていただきます。

議案書2ページをご覧ください。

議案第6号専決処分の承認についてですが、これは令和6年度一般会計関係市町別負担金額の変更について専決処分をいたしましたので、この報告を行い、承認を求めるものです。

一般会計ですが、4ページの負担金変更表下段の合計をご覧ください。

変更前4,218万1千円、変更後3,850万1,633円となり、367万9,367円の減額となっています。

また、中段にあります須崎斎場関係負担金ですが、ご存じのとおり関係市町が須崎市と津野町で、余剰金については、今後の大規模修繕等の財源として、須崎斎場調整基金に積立てたしましたので、負担金は増減なしとなっています。

一般会計は、以上となります。

◎議長（中城 重則 君）

特別会計、松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

同じく専決処分にかかります、管理機構の負担金等の変更についてご説明いたします。

一般会計と同様に、歳出金額の確定に伴い、すでにいただいている負担金及び受託事業収入金を確定させ、ゼロ精算するものでございます。

負担金、受託事業収入金の各市町別金額は記載の通りで、説明は省略させていただきますが、合計で当初の4,782万円が、確定で4,116万6,109円となり、約665万円のマイナス相当分を該当市町に還付しております。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、第7号専決処分、令和6年度一般会計補正予算（第1号）小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

続きまして、議案第7号専決処分の承認についてですが、須崎斎場負担金の余剰金を基金に積み立てるための補正で、別冊の令和6年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算書第1号が補正の内容となります。

須崎斎場運営費について、斎場使用料収入を財源とし、決算剰余分の積立金を増額するため、歳入歳出それぞれ505万8千円の増額補正となっております。

以上です。

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、第8号令和6年度歳入歳出決算の認定についてを、一般会計を小松事務局長お願いします。

◎事務局長（小松 充 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

続きまして、議案第8号、令和6年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定については、地方自治法第292条により準用される同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものです。

それでは、決算書の内容につきまして説明いたしますので、別冊令和6年度歳入歳出決算書をご覧ください。

まず決算書の1ページ目、歳入歳出決算額がそれぞれ9, 569万6, 393円となり、差引残額0円となっております。

繰越明許費にかかる翌年度に繰越すべき財源、基金繰入金、翌年度への繰越金も0円となっております。

次に、2ページから3ページ、歳入についてですが、歳入予算現額の合計1億205万8千円に対し、調定額、収入済額とともに9, 569万6, 393円、不納欠損額、収入未済額とともに0円、予算現額と収入済額との比較は、636万1, 607円となっております。

次に、4ページから5ページの歳出についてですが、歳出予算現額の合計1億205万8千円に対し、支出済額9, 569万6, 393円、翌年度繰越額0円、不用額及び予算現額と支出済額との比較とも636万1, 607円。歳入歳出差引残高0円となっております。

6ページ、事項別明細をご説明します。

歳入ですが、1款分担金及び負担金、1項1目組合運営費負担金については、各市町の負担金で、1節の組合維持管理費関係から4節の須崎斎場負担金まで、それぞれ精算をしております。

次に、2目介護運営費負担金につきましては、須崎市福祉事務所から委託を受け審査した、6件分2万4千円の負担金収入です。

次に、2款使用料及び手数料ですが、1項1目の衛生使用料につきましては、須崎斎場の使用料となりまして、火葬607件及び施設使用料の合計4, 060万5千円です。

次に、2目総務使用料は、よさこいケーブルネットからの土地使用料1, 500円となってい

ます。

次に、8、9ページですが、3款県支出金、1項1目社会福祉費県委託金につきましては、須崎福祉保健所から委託を受け介護認定審査をした介護認定審査委託金5件分、2万円です。

次に、4款財産収入、1項1目基金運用収入につきましては、10億円の国債の運用益400万円と、ふるさと市町村圏基金、須崎斎場調整基金それぞれの利子収入合わせて合計409万6, 814円となっています。

2目の利子及び配当金については、須崎市道の駅に出資している450万円に対する配当金で、13万5千円となっています。

また、3目財産貸付収入といたしましては、須崎斎場に設置しています自動販売機収入が5万9, 818円となっております。

次に、5款繰入金は、ふるさと市町村圏基金繰入金として1, 161万9千円の予算額に対し、高幡中学生海外研修事業について、若干事業費が減額となったことと、婚活事業についても、予算額に対して実際の支払額が減となったこと等により、912万4, 678円の繰入となりました。

続きまして、10～11ページ、2項1目の雑入につきましては、3つのふるさと市町村圏事業の参加者負担金等の入になりまして、雑入合計311万2, 841円となっております。

以上、歳入合計9, 569万6, 393円の明細をご説明いたしました。

続きまして、12ページ以降の歳出の説明につきまして、主なものをご説明いたします。

歳出、1款議会費ですが、7月及び2月の議会定例会等の議会運営費に関する経費で、18万3,550円。

14、15ページに入りまして、2款総務費、18節負担金は、事務局長の人事費に対する負担金等となっております。

次に、2目ふるさと市町村圏事業費の支出額1,631万288円は、中学生海外研修事業、青少年育成交流事業、婚活事業の各事業を執行するための経費となっております。

次に、決算書16から17ページ、3款民生費、1項1目介護認定総務費ですが、介護認定審査会に係る経費で、令和6年度は2,944件の審査を行いました。経費の内訳は、人件費、その他、介護認定審査会に係る委託料をはじめとする物件費を合わせて、1,681万6,242円となっております。

2目障害認定総務費については、障害認定審査に関する経費で、令和6年度は124件の審査を行いました。経費の内訳は、障害認定審査会委員報酬、その他需用費等の物件費を合わせて84万6,827円となっております。

次に、決算書18、19ページに移りまして、4款衛生費、1項1目須崎斎場運営費ですが、こちらは須崎斎場の運営に関する経費で、主な経費としては、毎年計画的に実施している火葬炉設備等施設修繕料990万円、株式会社五輪への指定管理委託料3,133万8千円に加えて、扉の取替え工事請負費49万7千円等となっております。

5款公債費、6款予備費については、支出額0円となっております。

以上、歳出合計9,569万6,393円となっております。

22ページの、実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出とも同額で実質収支は0円となっております。

一般会計については、以上です。

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、特別会計を松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

続きまして、23ページ、管理機構の特別会計決算についてご説明いたします。

令和6年度の決算額は、歳入歳出決算額とも4,128万1,503円となりました。

24、25ページは歳入、26、27ページは歳出の款、項別の予算額等を記載しておりますが、詳細は次の事項別明細書でご説明させていただきますので、合計だけ述べさせていただきます。

歳入、歳出とも予算現額4, 786万円に対し、調定、収入済及び支出済額とも4, 128万1, 503円となりました。

次に、28ページからの事項別明細書をご覧ください。

歳入ですが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、組合構成市町の負担金で予算額3, 588万6千円に対し、調定、収入済額は2, 957万1, 193円。

第2款諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町、土佐市の委託料ですが、予算額1, 193万4千円に対し、1, 159万4, 916円、第2項の預金利子は、1万円に対し2万1, 451円、第3項雑入は3万円に対し9万3, 943円となりました。

合計で予算額4, 786万円に対し、調定、収入済額とも4, 128万1, 503円となりました。

次に、30ページからの歳出ですが、第1款総務費は、予算額4, 766万円に対し支出済額4, 128万1, 503円で、各節別金額は記載の通りで、内容につきましては備考欄に主な支出内容を記載しております。

8節の旅費までは記載の通りですが、10節需用費の消耗品費等の53万円の内訳は、法規追録等の書籍類の24万4千円、消耗品代の24万1千円、コピーデザインの4万5千円です。

11節の役務費以下の節は、備考の記載の通りでございます。

第2款予備費20万円は、不用額となりました。

合計で予算額4, 786万円、支出済額4, 128万1, 503円となっております。

次の34ページ、実質収支に関する調書は、先程の歳入歳出額を千円単位で記載したものです。

管理機構の事業実績は、実績報告書の4ページに、また、提出議案の資料の4ページ及び5ページには、機構実績の概要などを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

◎事務局長（小松 充 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

それでは、35ページ、財産に関する調書をご覧ください。

1公有財産、(1)土地及び建物ですが、須崎斎場に関するもので、前年度より増減ありません。

(2)の出資による権利につきましては、前年度からの増減はなく、株式会社須崎市道の駅に1株5万円で90株450万円を出資しております。

2物品につきましては、公用車を1台、奥四万十高知へ貸与しておりましたが、車両の経年劣化により令和6年度に廃車にしていますので、前年度と比較し1台数減っております。

3の基金につきましては、3月31日現在となっておりまして、(1)の高幡広域ふるさと市町村圏基金は、前年度末現在高から972万7, 949円減の、決算年度末現在高11億3, 93

9万7, 195円となっています。

また、(2)の須崎斎場調整基金は前年度末現在高から665万9, 214円の増となり、決算年度末現在高は1, 899万9, 688円となっております。

以上が、財産に関する調書の報告となります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別冊でお配りしております令和7年7月定例会提出議案資料及び主要な施策の実績報告書をご参照いただきたいと思います。

以上が、7月議会の提案理由の説明となります。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

ここで、監査の結果について、監査委員から報告を願います。

吉田尚人監査委員。

◎8番（吉田 尚人 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

吉田尚人監査委員。

◎8番（吉田 尚人 君）

それでは、監査報告を申し上げます。

去る6月24日に高幡広域市町村圏事務組合事務所におきまして、池田津野町長と令和6年度に執行されました事務事業につきまして、事務局説明のもと精査し、監査を実施いたしました。

その際、令和6年度歳入歳出決算書とその付属書類につきまして、保管の諸帳簿及び証票書類と照合したところ、計数に誤りはなく、正確であり、適正に予算の執行等の事務処理がなされていることを認めましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

これより議案第6号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号の採決を行います。
本案の採決は、挙手によって行います。
本案に賛成の皆さん挙手を求めます。

（挙手）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり承認されました。
これより議案第7号について質疑を行います。
質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号の採決を行います。
本案の採決は、挙手によって行います。
本案に賛成の皆さん挙手を求めます。

（挙手）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員です。

よって本案は、原案のとおり承認されました。
これより議案第8号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第8号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり認定をされました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者からごあいさつがあります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案申し上げました議案につきましては、それぞれご審議をいただき、適切なご決定を賜りまして、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じますが、なにとぞお身体ご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和7年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会をいたします。

午後2時26分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員